

返戻金制度	
有	概要: 弊社から求人者へ紹介した人材が入社後、下記期間内に本人の都合により会社を退職した場合又は求人者の責に帰すべき事由によらずに解雇された場合、次の基準により紹介料を返金するものとする。 入社から1ヶ月未満 80% 入社から3ヶ月未満 50%

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-311330

事業所の名称及び所在地 Yot合同会社本社 東京都台東区雷門1-16-4 立花国際ビル地下1階